

山武市

(令和 7 年 9 月 25 日)

NHK 放送受信契約の未契約による受信料の未払いについて

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

総務部財政課管財係

0475-80-1507

令和7年9月25日

NHK 放送受信契約の未契約による受信料の未払いについて

全国の自治体において、NHK 放送受信料の未払いが報じられていることを受け、本市においても同様の案件がないか調査を実施しました。

調査の結果、以下のとおり NHK 受信契約の未契約による受信料の未払いがあることが判明しました。

記

1 未契約台数

- ・テレビ受信機能付きカーナビ 7台（消防車6台、市バス1台）
- ・地上契約対象テレビ 1台

2 未払金見込額

598,917 円

※未払期間のうち、最長のものは平成30年1月からとなります。

3 原因

地方自治体が所有するテレビ受信機能付きカーナビや地上契約対象テレビについて、契約が必要な受信機についての認識が不足していたことによるものです。

4 今後の対応

NHK 受信契約及び未払金の支払いについて、NHK と協議のうえ、適切に手続きを進めます。

なお、未払金については、12月議会へ補正予算案を計上し、市議会の議決をいただいた上で支払う予定です。

5 再発防止策

公用車を調達する際は、業務で必要な場合を除き、テレビを受信できないカーナビの機種を選定するとともに、適正な事務処理の周知徹底を図ってまいります。

－問い合わせ－

山武市財政課管財係

担当：伊藤

電話：0475-80-1507